

令和7年度特定調達品目の変更点一覧

区分		
品目名	追加・削除	見直しの主な内容
前 文		
		基準値1による調達推進、調達方針・調達実績のとりまとめ及び公表、国による情報提供の拡充等について追記。
物 品 共 通		
原材料に鉄鋼が使用された物品		基準値1（鉄鋼の削減実績量が付されていること、鉄鋼の定量的環境情報が開示されていること）について追加。
1. 紙類		
2. 文具類		
(文具類全体)		判断の基準に係る古紙パルプ配合率について、森林認証材、間伐材等パルプとの合計とする見直しに伴う修正。
クラフトテープ		同上
両面粘着紙テープ		同上
ファイル		同上
バインダー		同上
つづりひも		同上
事務用封筒（紙製）		同上
窓付き封筒（紙製）		同上
けい紙		<ul style="list-style-type: none"> 判断の基準に係る古紙パルプ配合率について、森林認証材、間伐材等パルプとの合計とする見直しに伴う修正。 塗工、非塗工別に適用していた塗工量、白色度の要件を削除。
起案用紙		同上
ノート		同上
タックラベル		判断の基準に係る古紙パルプ配合率について、森林認証材、間伐材等パルプとの合計とする見直しに伴う修正。
インデックス		同上
付箋紙		同上

区分		
品目名	追加・削除	見直しの主な内容
3. オフィス家具等		
4. 画像機器等		
プリンタ		<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準の選択肢として、エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであることを追加。 ・判断の基準に、ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチック部品又は再使用プラスチック部品が5g以上使用されていること及びポストコンシューマ材料からなる再生プラスチック部品又は再使用プラスチック部品がプラスチック重量の1%以上使用されていることを追加。（経過的措置あり） ・配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」を追加。
プリンタ複合機		同上
ファクシミリ		<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準の選択肢として、エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであることを追加。 ・判断の基準に、少なくとも部品の一つに再生プラスチック部品又は再使用プラスチック部品が使用されていることを追加。 ・配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」を追加。
スキャナ		同上
5. 電子計算機等		
6. オフィス機器等		
シュレッダー		特定の化学物質の使用の制限に係る経過措置の終了に伴う修正。
一次電池又は小型充電式電池		<ul style="list-style-type: none"> ・一次電池に係る判断の基準を変更。 ・配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」を追加。
7. 移動電話等		
携帯電話		<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準の選択肢として、エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであることを追加。 ・判断の基準に充電サイクル数及びバッテリーの長寿命化機能の搭載を追加。 ・配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」を追加。
PHS		<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準にバッテリーの長寿命化機能の搭載を追加。 ・配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」を追加。
スマートフォン		<ul style="list-style-type: none"> ・判断の基準の選択肢として、エコマーク認定基準を満たすこと又は同等のものであることを追加。 ・判断の基準の変更「OSの更新が可能であること、充電サイクル数及びバッテリーの長寿命化機能の搭載を追加。 ・配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」を追加。

区分		
品目名	追加・削除	見直しの主な内容
8. 家電製品		
電機便座		エネルギー消費効率に係る1年間の経過措置の終了に伴う修正。
電子レンジ		配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」を追加。
9. エアコンディショナー等		
ストーブ		配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」を追加。
10. 温水器等		
ガス温水器		エネルギー消費効率に係る2段階の判断の基準を設定。
石油温水器		同上
11. 照明		
12. 自動車等		
乗用車		燃費基準値の変更。（ハイブリッド自動車は2030年度燃費基準70%達成から、80%達成レベルへ引き上げ）
バス等		燃費基準値の変更。（2025年度燃費基準95%達成レベルに変更）
トラック等		同上
トラクタ		同上
13. 消火器		
14. 制服・作業服等		
制服		クリーニングに係る備考の修正。
作業服		同上
15. インテリア・寝装寝具		
金属製ブラインド		<ul style="list-style-type: none"> ・配慮事項に「定量的環境情報が開示されていること」を追加。 ・配慮事項に再生プラスチック部品の利用を追加。
16. 作業手袋		

区分		
品目名	追加・削除	見直しの主な内容
17. その他繊維製品		
18. 設備		
19. 災害備蓄用品		
災害備蓄用飲料水		賞味期限に係る2段階の判断の基準を設定。
	1	備蓄用作業服
20. 公共工事		
21. 役務		
省エネルギー診断		判断の基準に、現行の省エネ対策に加え、再エネの活用に向けた導入可能性調査、再エネの活用に係る設備・機器の導入等の提案を行うことを追加。
印刷		2段階の判断の基準を設定。
食堂		<ul style="list-style-type: none"> ・食材に係る2段階の判断の基準の追加。 ・配慮事項の食品廃棄物等について、食品リサイクル法に係る基本方針に基づく再生利用の優先順位を踏まえた表現に変更。
庁舎管理		設備の修繕用部品や消耗品等の選択に当たり、環境負荷低減効果を考慮するよう努めることを記載。
機密文書処理		調達者向けの留意事項に各機関においてオフィス製紙機の導入可能性について検討することを追記。
印刷機能等提供業務		画像機器等に係る判断の基準等の改定に伴う変更。
22. ごみ袋等		
プラスチック製ごみ袋		配慮事項に「ポストコンシューマ材料からなる再生プラスチックが可能な限り使用されていること」及び「定量的環境情報が開示されていること」を追加。